

経験不問

静岡県社会福祉士会・東部支部活動委員会司法福祉委員会
共催：静岡県弁護士会・刑事司法と福祉の連携のための委員会

刑事司法ソーシャルワーク実践者養成のための勉強会ご案内

東部支部活動委員会の一環として2014年から開催していました「司法福祉委員会勉強会」ですが、2024年度から実践者養成のための勉強会として行っています。新生の勉強会では、刑事司法とソーシャルワーカーの連携の意義と目的、関りの実際、事例報告、更生支援計画策定、連携する様々な機関について学び、模擬裁判も実施しました。今年度については、事業計画でご案内していましたが、内容については、先方との日程調整等で詳細な日時は決定しておらず、変更の可能性もあることをご承知おきください。

静岡県弁護士会・刑事司法と福祉の連携のための委員会名簿登録に向けて今年度も学びを深めていけたらと考えています。昨年度に引き続きご参加の方はもちろん、今年度初めてのご参加となる方も、どうぞお申し込みください。

日時	場所	内容
2026 8月26日(水) 19時～21時	静岡県弁護士会 沼津支部会議室(予定)	① 刑事司法と福祉の協働について 参加者とのディスカッション
10月 平日の日中	未定	② 施設見学(※現時点で場所、日時未定です。決定次第、申込者にご連絡します。) ※施設見学のための参加は不可
11月25日(水) 19時～21時	サンウェル沼津	③ 司法福祉の事例報告 ※狩野川水系勉強会とのコラボ
2027 2月24日(水) 19時～21時	静岡県弁護士会 沼津支部会議室(予定)	④ 刑事施設等での面接技法・更生支援計画書の書き方

※弁護士会館駐車場は数台しか止められませんので、市の駐車場(有料)をご利用ください。

※当勉強会のお申し込みについて

1. 原則、全回参加をお願いします。(どうしてもご都合がつかない場合、要相談)
2. 刑事司法 SW の経験は不問ですが、相談支援やネットワーク構築の基本的視点は求められます。
3. 静岡県弁護士会の「刑事司法と福祉の連携のための委員会」における名簿登録を視野に入れ、実践者の養成を目指します。静岡県弁護士会の上記委員会のご協力を得て開催いたします。
4. 本勉強会のみならず、全国で様々な開催されている司法福祉関連研修会への参加、裁判傍聴等、率先した積極的な自己学習が求められます。(他の研修会等へは、自身のご都合に合わせて任意でご参加ください)
5. 今年度に限定せず、継続的に勉強会を開催したいと考えています。会員相互でつくりあげる双方向型の勉強会です。東部支部司法福祉委員会のスタッフとしてご参加いただくことや、中・西部の会員の皆さまにも勉強会へのご協力をお願いできればありがたいと思います。

*** 申し込み方法：マナブルでお申し込みください。**

マナブル URL

<https://shizuoka-csw.manaable.com>



※主としてメールでのやりとり、資料添付等を行うため、必ず連絡の取れる連絡先をご記入ください。

※会場の都合上、定員は 30 名程度を予定しています。(応募者多数の場合、東部支部会員優先)

※ご不明な点は、下記問い合わせ先へメールでお願いします。

＜勉強会についてのお問合せ先＞

NPO 法人静岡司法福祉ネット明日の空 飯田智子

Tel : 055 - 943 - 5601 Fax : 055 - 943 - 5602

携帯 : 080 - 6945 - 6037

E-mail : ashita.net-sora@ninus.ocn.ne.jp

